

住民と委員との意見交換会（余野川ダム）結果報告		2005.9.9 庶務発信		
開催日時：	2005年8月18日（水）16：30～17：00			
場 所：	池田市民文化会館 2階 コンベンションルーム			
参加者数：	意見発表者2名 委員13名 一般傍聴者100名			
1. 開会の挨拶、意見交換会の進め方、意見発表者・代表委員の紹介				
寺田委員長より、意見交換会を開催するにあたって、流域委員会の役割と意見交換会の位置づけについて説明がなされた。その後、進行役より、意見交換会の進め方について説明がなされた後、意見発表者と代表委員の自己紹介が行われた。				
2. 意見発表				
意見発表者より、資料「意見発表者から頂いたご意見」を用いて意見発表がなされた後、委員より意見が述べられた。その後、会場の一般傍聴者からの意見聴取も行われた。主な意見は以下の通り（例示）。				
・酒井清治氏（意見発表者）				
余野川ダム建設受け入れまでの経過、新河川法の取り扱い、止々呂地区におけるダムの必要性、「5ダム方針」の問題点について意見が述べられた。				
・増田京子氏（意見発表者）				
流域委員会と淀川モデルの評価、ダムに頼らない流域全体を見据えた治水の必要性、特定多目的ダム法による利水計画の早急な見直し、ダム予定地の自然環境復元等について意見が述べられた。				
・池淵委員（代表委員）				
利水の需要縮小、狭窄部開削および下流の河道掘削による浸水被害軽減対策といったことについて部会で議論し、最終的には「当面実施せず」という余野川ダムの方針に合意するに至った。				
・澤井委員（代表委員）				
地域の活性化プランが台無しになったことやダムによって河川整備が遅れていることに対して委員会は意見を言っていかないといけない。また、導水トンネルの活用方法についても意見を言っていくべきだ。				
・高田委員（代表委員）				
ダムではなく、河川改修で治水対策をしていくという方針には賛成だ。心配しているのは、河川改修が順調に進捗していくかどうかという点だ。また、ダムや開発事業によって地元が振り回されていることが一番の問題だ。地域の活性化については、義務的なものがあると思っている。				
・一般傍聴者				
流域委員会は地元を見ていない。余野川ダムは「水と緑の健康都市」が立派になるように造られるダムだ。ダムができなければ、荒廃したまま。ダム予定地には「水」に相当するものを作つて頂きたい。				
・一般傍聴者				
委員会には、現場を見て、現地で話をして、現地に沿つた判断をしてほしい。地域の宅地開発がダムによって中断された。ダム建設の遅れが地域発展の足を引っ張っている。				
・一般傍聴者				
委員会は見解を出すまでに現場を見て意見を聴いたのか。私もダムには反対だったが、土地を売り、ダムに合意した。今は売却した土地が荒れている。また、これまでに投資した380億円も無駄になってしまう。				
・一般傍聴者				
猪名川部会は地元の意見を聴いてきたのか。地元の気持ちが分かっている委員がいるのか。私はダムが環境を破壊するとは思わない。ダムが山を守つていくことにもなる。				
・一般傍聴者				
地元の住民は河川行政に翻弄されている。子どもが川に対してどういうことを考えているのかというところも考えて、猪名川が子どもの遊べる川になるように考えてほしい。				
3. 意見交換				
意見発表が行われた後、休憩中に一般傍聴者から頂いたご意見も紹介された。その後、意見発表者、代表				

委員、一般傍聴者の間で意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

○一般傍聴者の質問「地元の意見を聴いたのか」について

- ・委員によつては、現地を何度も見に行つてゐる。直接、地域住民の意見を聴いた委員もいるが、聴いていない委員もいる。猪名川部会では、一般傍聴者のご意見をお聴きしてきた。現地視察も何度か開催し、意見交換会も2回程度実施してきた（代表委員）。

○流域委員会と「ダムの地元の地域振興」について

- ・流域委員会として、余野川ダムと地域振興に関する検討が弱かったというのは事実だと思っている。今後、仮に余野川ダムが「当面実施せず」となった場合には、猪名川の河川整備の視点について意見を述べる委員会として引き続き議論をしていく。造成地の再生や導水トンネルの後処理、ダムの地元の振興・再生等に関して審議する場を用意して頂きたいと、委員個人としては考えている（代表委員）

- ・河川管理者が河川整備計画案を策定するにあたって、治水・利水・環境の立場から意見を述べるのが、流域委員会の立場だ。「地域活性化のための余野川ダム」に重点を置いている住民の方が多いが、流域委員会は「ダムの代替案で治水・利水が達成できないか」という点に重点を置いて審議している（千代延委員）。

←当初の余野川ダムの位置付けや経緯をきちんとと考えないといけない。ダムが中止になれば、地元に大きな影響が出る。流域委員会には道義的な責任があり、ダム中止による地元への影響について意見を出していかないといけない（一般傍聴者）。

←委員会見解では「委員会は、この問題についても関心をもつて見守るとともに、積極的に発言していくたいと考えています」と述べている。流域委員会としては合意には至っていないが、個人的には、地域の課題を整理した上で河川管理者に対して「こういうことをすべき」と意見していくべきだと思っている（進行役）。

←法律の解釈を間違えている。附則事項で救済措置がある。余野川ダムはすでに地域活性化も含めた基本計画ができあがっている。流域委員会は、地域の問題についても積極的に意見を述べていかなくてはならない。「地域の活性化についてはしっかりと方向性を出せ」と河川管理者に意見を出して頂きたい（意見発表者）。

○余野川の治水対策等について

- ・余野川の河川管理者は国土交通省ではない。委員会は余野川の治水をどう考えているのか（一般傍聴者）。

- ・余野川の治水安全度は非常に低い。昭和42年以来、天狗橋付近で川が溢れて道路が浸水している。住民を救うという意味において余野川ダムの効果は高い（一般傍聴者）。

- ・一般傍聴者から「治水ダムでも必要」という意見が出ていたが、治水専用ダムは水を貯めないダム。このため、大阪府知事から「恒久調整池」という言葉が出てきたのだと思う（意見発表者）。

- ・導水トンネルは、止々呂美地区にとって非常に重要な治水対策だ。また、「水と緑の健康都市」と関連して水を貯めることが前提となっているので、治水専用の空ダムでは駄目だ。常に水のあるダムにしてもらわなければならない（意見発表者）。

- ・このままいけば、30～40年後には止々呂美には住民がいなくなってしまう。山は放ったらかしになり、荒れてしまう。こうなった場合の検討はされているのか（一般傍聴者）。

←「当面実施せず」となった場合の影響については、河川管理者に説明責任がある。本日の意見交換会で出されたご意見をまとめて、河川管理者に配慮するよう伝えていく（進行役）。

- ・ダム建設予定地では、森林の貯水効果が期待できない。鹿や猪が増えてしまい、広葉樹の下には何の草も生えていない。今後の治山・治水の在り方も考えないといけない（一般傍聴者）。

※このお知らせは委員の皆様に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。